

令和4年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(令和3年度対象)



概要版

令和4年9月

熊谷市教育委員会

## 目 次

1	教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨	1
2	点検・評価の実施方法	1
3	熊谷教育の指針と施策	
(1)	策定の趣旨	2
(2)	指針と施策	3
4	具体的な取組の点検・評価	4
5	まとめ	8

## 1 教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画で位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成30年度からの5年間）」に基づき、本市の長期的方針である「第2次熊谷市総合振興計画」（平成30年度から前期5年間、後期5年間、合わせて10年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成30年度からの5年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成30年度から5年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の4回目の点検・評価となります。これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

## 2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

また、個々の取組の進捗状況は、可能な限り数値化に努めています。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

- ・後藤 素彦 氏 （前埼玉県教育委員会委員）
- ・原口 政明 氏 （埼玉純真短期大学准教授）
- ・水庭 桂子 氏 （元熊谷市教育委員会学校教育課長）

### 3 熊谷教育の指針と施策

(熊谷市教育振興基本計画より)

#### (1) 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。正に「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

(2) 指針と施策 (第2次熊谷市総合振興計画より)

【リーディング・プロジェクト7】 ➡ ◎アセットマネジメントの推進

【政策7 地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
1 学力日本一を目指す(知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施 ○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践 ○補充学習充実のための「くまびスクール」を全小・中学校で実施
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」 ○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業 ○体育指導専門員による訪問指導 ○タグラグビー教室(全小学校)
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理 ○小・中学校校舎大規模改造の実施 ○小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進 ○教育情報機器の整備 ○安全でおいしい給食の提供
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設 ○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	2 図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実 ○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	2 文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ○市史の刊行
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	2 コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
3 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

## 4 具体的な取組の点検・評価（令和3年度対象）

- 【評価】 A . . . 順調である。  
 B . . . ほぼ順調であるが、改善の余地がある。  
 C . . . 全体的な見直しが必要である。

施策・単位施策・具体的な取組（※【 】内は担当課）	総振取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
<b>1 学力日本一を目指す(知・徳・体)</b>			
<b>1 子どもたちの学力(知)を伸ばす</b>			
1 学習内容を明確にした授業の実施【学校教育課】 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆  ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A
2 学力向上対策の推進【学校教育課】 ・全国学力・学習状況調査への取組 ・埼玉県学力・学習状況調査への取組 ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖時の学力向上対策（児童生徒1人1台端末の活用、家庭学習の実施） ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆	・「学力日本一」を目指すスケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用 ・学力向上テキスト	A
3 特別支援教育の充実【教育研究所】 ・特別支援教育支援員の活用		・インクルーシブ教育研修	A
<b>2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む</b>			
1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進【学校教育課】 ・「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A
2 心の教育の充実【学校教育課】 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」 ・学校図書館の充実 ・新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A
3 インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進【教育研究所】 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区地域連携会議	A
4 積極的な生徒指導の推進【学校教育課】 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応 ・関係機関との連携		・生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の作成	A
5 児童生徒の実態に応じた教育相談【教育研究所】 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成(幼保小連携、小中連携、登校支援対策) ・臨床心理士による巡回相談(全小中学校、さくら教室、幼稚園)	A
6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援【教育研究所】 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成		・幼保小連絡協議会	A

施策・単位施策・具体的な取組（※【 】内は担当課）	総振取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価
<b>1 学力日本一を目指す(知・徳・体)</b>			
<b>3 子どもたちの体力(体)を伸ばす</b>			
1 学校体育の充実【学校教育課】 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A
2 食育の充実【学校教育課】			A
3 学校保健の充実【教育総務課】 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A
<b>2 安全で快適な学校づくりを進める</b>			
<b>1 学校の建物や設備を充実させる</b>			
1 教育施設等の整備【教育総務課】 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆ ☆ ☆	・小・中学校のトイレの洋式化	B
2 学校安全の充実【学校教育課・教育総務課】			A
3 教育情報機器の整備【教育総務課・学校教育課】	☆	・ICT機器の整備	A
4 安全でおいしい給食の提供【教育総務課】 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B
<b>3 魅力ある生涯学習事業を充実させる</b>			
<b>1 公民館等を充実させる</b>			
1 生涯学習講座の開設【社会教育課・中央公民館】 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B
2 社会教育関係団体への支援【社会教育課・中央公民館】	☆		B
3 中央公民館の整備【中央公民館】	☆		B
4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上【社会教育課】			A
<b>2 図書館を充実させる</b>			
1 図書館利用の促進【文化センター(図書館)】	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A
2 地域読書活動の推進【文化センター(図書館)】 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A
3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進【文化センター(図書館)】 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A

施策・単位施策・具体的な取組（※【 】内は担当課）	総振 取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
<b>3 魅力ある生涯学習事業を充実させる</b>			
<b>2 図書館を充実させる</b>			
4 図書館から全国への情報発信【文化センター(図書館)】 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」 コンテストによる全国 への情報発信	A
<b>3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる</b>			
1 生涯学習に関する自主事業の実施【社会教育課】	☆		A
2 利用団体への支援【社会教育課】	☆	・熊谷市スポーツ・文 化村「くまびあ」の利 用促進	A
<b>4 文化芸術活動を支援する</b>			
<b>1 文化芸術活動を支援する</b>			
1 文化芸術活動を支援する【社会教育課】 ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆		A
2 プラネタリウム館の充実【文化センター(プラネタリウム館)】 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・40年間継続している プラネタリウム学習	A
<b>2 文化財の保護・継承を図る</b>			
1 西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有形文化財等、 文化遺産の保護と積極的な公開・活用【社会教育課(江南文化財セン ター)】	☆	・全国的に希有な祭 祀遺跡を伴う国史跡 「幡羅官衙遺跡群」	A
2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸 成【社会教育課(江南文化財センター)】 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来へ の継承を目指し、披 露の場を提供する「地 域伝統芸能今昔物語」	A
3 市史の刊行【社会教育課(市史編さん室)】 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆	・豊かな熊谷の歴史 や文化を未来へと伝 え、全国に発信する 熊谷市史	A
<b>5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる</b>			
<b>1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる</b>			
1 家庭教育・地域活動の支援【社会教育課・教育総務課】 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	・放課後子供教室の 推進	A
2 教育経費への経済的支援【教育総務課】			B
3 学校給食費の第三子以降無償化【教育総務課】		・多子世帯の経済的負 担の軽減、子育て支援 の充実	A
<b>2 コミュニティ・スクールを推進する</b>			
1 コミュニティ・スクール導入促進事業【学校教育課】	☆		A



施策・単位施策・具体的な取組 (※【 】内は担当課)	総振取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
<b>6 人権尊重のまちをつくる</b>			
<b>1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る</b>			
1 市民啓発の充実と推進 【社会教育課】 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A
<b>2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む</b>			
1 人権教育の充実 【学校教育課】			A
2 人権教育研修の充実 【学校教育課】	☆	・現地研修会の実施	A
<b>7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する</b>			
<b>1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する</b>			
1 施設分野別個別計画の策定・推進 【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】	☆		A

- ◆ 令和3年度の39の取組に対する評価について、昨年度の結果と比較すると、A評価が3つ増加し、B評価が2つ減少しました。

評価	令和2年度	令和3年度	増減
A	30	33	3
B	8	6	△2
C	0	0	0
評価なし(※)	1	0	△1

- ◆ 評価が変更となったもの

1-3-2	食育の充実	B評価 ➡ A評価
2-1-3	教育情報機器の整備	B評価 ➡ A評価
5-1-3	学校給食費の第三子以降無償化(※)	評価なし ➡ A評価

※ 「学校給食費の第三子以降無償化」事業は、令和2年10月から事業実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和10月から令和3年3月までの期間、全ての児童生徒の学校給食費を無償化する「STOP コロナ学校給食費無償化事業」を実施したことから、「評価なし」の取扱いとしています。

## 5 まとめ

令和3年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

令和3年度は、全国的にオミクロン株の感染者数の急速な増加が進みました。熊谷市小・中学校では、これまで以上に緊張感をもって、感染防止対策を講じながら、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」のもと、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、確かな学力の向上に努めてきました。

令和3年度の取組成果として、「知」については、コロナ禍においても各校が感染対策を工夫し、「子どもと先生が向かい合う授業」や学習用端末を効果的に活用した授業を実践したことで、「全国学力・学習状況調査」で、埼玉県や全国の平均を上回る結果となりました。

「徳」については、「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が小・中学校に着実に定着してきました。道徳的实践が積極的な行為として習慣化し、周りの友達や家族はもとより、地域の方々にも目に見えるようにする、本市独自の「道徳の見える化」や、子供たちがICT機器を賢く上手に使うことができるよう、「スマホ使い方宣言」と「タブレット端末の約束5か条」に積極的に取り組み、情報モラル教育の充実を図りました。

「体」については、体力の向上に向けて運動量を増やし、汗をかかせる体育授業の実践や生活習慣の改善により、令和3年度「新体力テスト」では、小学校、中学校、男女ともに全国1位の都道府県の数値を全て上回る結果となりました。

環境面では、小中学校 GIGA スクール構想事業として、全ての子供たちの学習機会を保障できる環境を実現するため、児童生徒用端末の家庭への持ち帰りを行いました。また、GIGA スクールサポーター9人を配置し、児童生徒用端末の活用を支援できるようにしました。また、令和2年度に続き、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の3つを、小学校2、3年生と小学校少人数教室、小学校特別支援教室、中学校特別支援教室、中学校特別教室に259セットを整備しました。

成人式の式典は、感染防止対策を講じ、2年ぶりに実施することができました。運営については、市内各中学校卒業生から2名ずつ推薦された実行委員会が主体となり、式典内容を協議し、進行を行いました。式典は、厳粛に行われ、事故やトラブルの報告もなく無事に終えることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数1,844人のうち、1,461人で、来場者率は79.2%でした。過去10年の中で最も来場率が高いという結果でした。

子どもセンター事業については、ウィークエンドサイエンス、わくわく探検隊などを実施し、文化、社会等に触れる体験活動を行いました。

文化芸術振興では、市が所有する貴重な美術品を市民が手軽に鑑賞できるよう、熊谷デジタルミュージアムを充実させ、文化芸術に触れる機会を提供しました。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果、コロナ禍における成果と課題を踏まえ、引き続き、熊谷教育のさらなる発展のため努力してまいります。

令和4年度  
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書  
(令和3年度対象)

令和4年9月  
熊谷市教育委員会